

呼吸困難に対する モルヒネ の使用について（緩和目的）

実施内容	呼吸困難の緩和を目的として、モルヒネを静脈内に投与する。
対象患者	・ 心不全、呼吸器疾患などに伴う持続的な呼吸困難を有する患者 ・ 緩和ケアにおいて呼吸困難の軽減が必要と判断される患者
承認日	2026年7月8日（承認外医薬品使用評価委員会 承認）
実施期間	承認日以降、継続的に実施する
目的・概要	呼吸困難は患者に強い苦痛をもたらす症状の一つであり、QOLを著しく低下させる。モルヒネは中枢神経系に作用し、呼吸困難の主観的な苦痛を軽減する効果があることが知られている。本来、モルヒネは鎮痛薬として承認されているが、呼吸困難に対する使用は添付文書上の適応外となる。しかしながら、国内外の緩和ケアガイドラインおよび臨床実践において、呼吸困難に対する有効性が広く認められている。本適応外使用は、患者の苦痛軽減および生活の質の維持・向上を目的として、医学的必要性に基づき、適切な管理下で実施する。
予想される 不利益と対策	【予想される不利益】 ・ 呼吸抑制 ・ 傾眠、意識レベル低下 ・ 悪心・嘔吐 ・ 便秘 ・ 血圧低下 【対策】 ・ 少量から開始し、症状に応じて段階的に増量 ・ 呼吸状態（呼吸数、SpO₂）の観察 ・ 意識レベルの定期的評価 ・ 便秘予防として下剤の併用 ・ 必要時は減量または中止し、適切な対処を行う
■ 問い合わせ先	イムス葛飾ハートセンター TEL：03-3694-8100（代表） （受付時間：平日 9:00～17:00）